

<新型コロナウイルス感染症に対する王子生協病院の取り組み>

- 1. 職員の手指衛生（アルコール消毒、石鹸による手洗い）とソーシャルマスキング（咳のあるなしにかかわらずマスクをする事）**
- 2. 職員の出勤前の体温測定や健康チェック**
職員および外部委託業者全員に、出勤前の検温を実施し、記録に残しています。発熱、体調不良時には責任者に報告し、感染マニュアルに沿って対応をしています。
- 3. 職員の不要不急の外出自粛**
- 4. 職員の休憩・食事の取り方の工夫**
密にならないように休憩室の使用人数を制限する、昼休みの時間に会議室を開放して職員の休憩場所として活用するなど、様々な工夫をしています。
- 5. 来院時の発熱トリアージの実施**
正面出入口にサーマルカメラを導入し、来院する全ての方に検温を実施しています。
- 6. 発熱患者さんの専用待合室の設置**
発熱患者さんには、一般の患者さんとは別の場所で待機していただきます。診察は特別室で行います。
- 7. 定期的な環境清掃と換気の実施**
- 8. 飛散防止のビニールカーテンやパーテーションの設置**
受付や外来ステーション、病棟での食事等対面する場面で使用しています。
- 9. 面会制限**